

佐々木委員

特別支援学校の卒業生の就労について、1 問お聞きしたいと思います。自立と社会参加を目指して就労支援を行っていただいているわけですが、生徒の就労の促進のための職業教育を行っているところであり、その一つである作業学習についてお聞きしたいのですが、私の地元の相模原中央支援学校の状況を聞くと、生徒の皆さんが地域のパン屋さんとタイアップしてパンを作っている。毎週木曜日だったと思いますが、いろいろなパンを売っていたりして、非常に良い取組だと評価をしているところです。そこで、作業学習についてはどういった取組が行われているのか、お伺いします。

特別支援教育課長

特別支援学校の作業学習ですが、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会的自立に必要な事柄を身に付けさせることを目的として行っております。具体的には、モップがけや窓拭きなどの清掃作業、名刺作りや封筒詰め、コンピューターの入力等の事務作業、そしてまた、パン作りやお菓子の製造、野菜作り、陶芸、木工、クリーニングなどの作業学習に取り組んでおります。この他にも、各学校では生徒が日頃、数学の授業でお金の計算を学んだり、あるいは情報の授業で伝票の入力やパソコンの入力等について学んでおり、各教科の学習との関連を図りながら作業学習を展開しているところです。

佐々木委員

お金の計算ですとか、様々なことができたりすると、御本人もそうですが、保護者の方も非常に喜んでいただいていると思います。そういう中で、その子供たちが卒業するとき、先生方もたくさん取り組んでいただいて一生懸命行っているのは分かるのですが、外部の関係機関との連携が重要になってくると思います。その地域社会での外部機関との連携強化という意味では、どのような取組を行っているのかお伺いします。

特別支援教育課長

外部機関との連携ですが、まず企業との連携ということでお話しさせていただきますと、企業から材料等の提供を受けて、袋詰めやシール貼りの作業等を行っております。また、障害者を多く雇用している企業に教員を派遣して、障害者の働く現場の状況や就労に必要なスキルを把握するなどの取組を行っております。また、NPOとの連携ということでお話しさせていただきますと、企業での体験実習を通して生徒の適性等の評価や、保護者の就職に対する理解の促進のための職場の見学会といった取組を行っています。また、ハローワークの協力を得ながら、法定雇用率を達成していない企業を対象に、障害のある生徒への理解を深めることを目的に、学校見学会を実施しております。

佐々木委員

今、お話がありました法定雇用率が 1.8%から 2.0%に上がったということがありますが、そのことについて生徒たちの就職者数にどのような変化があったのか、なかったのか、その辺についてお伺いします。

特別支援教育課長

県内の特別支援学校の知的障害部門高等部の卒業生の就職者数ですが、速報値で平成 23 年度は 255 人、平成 24 年度は 330 人、平成 25 年度は 345 人となっており、3 年間の比較では約 90 人増えているといった状況があります。

佐々木委員

平成 25 年 4 月 1 日から法定雇用率が上がったわけではありますが、その前から県は頑張っているという指標にもなったかなと思います。その上で雇用率だけでなく、もう一つ大事なものは定着率、長く働き続けられる定着の状況、定着率のアップについてどのように取り組んでいるのか、最後にお伺いします。

特別支援教育課長

県立の特別支援学校知的障害教育部門卒業生の就職後の定着率ですが、卒業後 1 年目は 92.4%、2 年目は 87.5%、3 年目は 79.5%となっております。定着を促進するための取組ですが、企業での実習を通して生徒の特性に合わせた職種のマッチングを行うことや、就労後のアフターフォローとして、卒業生の就職先を長期休業期間中にクラス担任等が、定期的に進路担当の教員が訪問すること等を行っております。また、県内 18 箇所を設置されております地域就労援助センターと連携しながら、卒業生の悩みや雇用する側の課題に対応するといったような就労後の相談体制の充実に努めているところです。

佐々木委員

最後に要望ですが、今の数字を見ていますと、頑張って就職させてあげることができたのかなと。その分、周囲の理解とか本人の状況があって、定着率というのはそうなったのかなと思います。これからのインクルーシブ教育の流れの中では、障害に対する理解が広がると思うし、企業も地域も社会全体がそういうものを理解していただきながら、障害というよりは特徴なんだという理解をしていただく社会に、私自身も努力していきたいと思っていますので、今後も卒業生の就職のアップにつながるような教育をお願いして、質問を終わります。

意見発表

佐々木委員

公明党神奈川県議会議員団として、当委員会に付託された諸議案等について、意見、要望を申し上げます。教師こそが最大の教育環境であると考えます。先日、経済協力開発機構、OECD が世界各国の中学校教諭の勤務実態に関する調査結果を公表しました。日本の学校教員が子供たちと接する時間と精神的ゆとりを失いつつあることが証明されたこととなります。教育現場の多忙さは以前から問題となっておりますが、肝心の授業が 17.7 時間と調査参加国平均の 19.3 時間より

短い実態が改めて浮き彫りになりました。例えば、現代政治や経済の理解に欠かせない近代史の授業が時間切れで割愛されるなどの状況は改善されておらず、授業時間の減少が教育の質の低下の一因となっている疑いがあります。調査対象は中学校のみですが、小学校や他の教育現場でも教員の多忙さが問題になっています。そもそも学校は、子供たちが知識を身に付ける場であるだけでなく、教員や友人たちとの交流を通じ、心豊かな人格を形成する場であるべきであります。教員が事務作業に忙殺され、子供たちと接する時間を奪われている実態は大問題であると考えます。調査は、学校運営や教科指導など指導面でも多くの教員が強い不安を抱えていることを示しました。学校秩序を乱す行動を抑える、生徒に自信を持たせるなどの調査項目で、よくできていると回答した割合は、いずれも参加国平均を大幅に下回っています。校長のリーダーシップに対する自己評価も総じて低い結果でありました。いじめ対策や英語力の向上など教育への期待が大きく高まる中で、現場の負担に対する配慮は十分だったか。教育そのものに教員が専念できる環境を整えなければ、期待が空回りしかねないと思います。諸外国では、教員を授業に集中させるため、補助スタッフを多数配置するのが一般的であります。アメリカでは、進路指導、特別支援教育、外国人児童・生徒への指導に加え、生徒指導の一部も教員以外のスタッフが担っており、参考になります。教育に直接関係ない事務採用であれば、守秘義務などの責任を明確化して外部委託してもよいのではないかと考えます。平成12年度から実施の中学校学習指導要領において、部活動が学校教育の一環として、地域の人々との協力で運営を工夫するよう求めている点も注目するところです。部活動に限らず、急務である高度なグローバル人材の育成も含め、学校教育本来の枠を超える部分が増えている中で、社会全体の協力が時代の流れだと思えます。教育の結果責任を学校のみを負わせるのではなく、地域社会も主体的に貢献する教育も重要になっていると考えます。その上で、教職員のメンタルヘルス対策については、人材確保競争がますます激しくなる中で、せつかく採用した人材を大事に育てていくことが重要であります。メンタルヘルス対策には、教員と管理職が一体となった風通しのよい職場運営が不可欠と考えますので、こうした視点も踏まえた対応を是非前向きに検討していただくことを要望します。

次に、特別支援学校卒業生の就労関係については、障害のある生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じて、進路支援の取組と定着支援に向けたアフターフォローにより、生き生きと活躍できると考えます。今後も自立と社会参加を推進していく中で、関係機関とも連携し、可能性のある生徒には就職につながるような就業教育の充実に努めていただくことを要望いたします。

次に、県立学校の給水管の老朽化対策については、耐震化対策を進めることも必要であります。給水管の老朽化対策を一体で取り組むことが大事であります。今後、給水管を含めた県立学校の設備の老朽化対策について、計画的に取り組んでいただくことを要望します。以上、当委員会に付託された諸議案に賛成いたします。